

新宿健康・快適職場づくり研究会セミナー
「働き方改革関連法～どう変わる職場の健康管理～」

主催:新宿労働基準監督署
(一社)新宿労働基準協会
新宿健康・快適職場づくり研究会

働き方改革関連法については、時間外労働の上限規制を中心とした労働基準法の改正や同一労働同一賃金の導入に多くの関心が集まっています。そもそも時間外労働規制の大きな目的として労働者の健康障害防止があることから、労働安全衛生法についても、産業医、産業保健機能の強化や労働時間の状況の把握義務など重要な改正が行われています。

本セミナーでは、主に改正労働安全衛生法に焦点をあて、現行の法令を含め、今後の職場における健康確保対策の方向を働き方改革の流れと併せて解説します。

また、平成31年度の安全衛生行政の重点事項等について、新宿労働基準監督署から説明があります。

記

- 1 日 時 平成31年3月6日(水) 14:00～16:30
(受付は13:30～)
- 2 場 所 新宿労働総合庁舎 3階会議室(裏面地図参照)
新宿区百人町4-4-1
- 3 内 容
(1) 挨拶 新宿健康・快適職場づくり研究会会長
(2) 平成31年度安全衛生行政の重点事項等について
新宿労働基準監督署 担当官
(3) 講演「働き方改革関連法～どう変わる職場の健康管理～」
東京産業保健総合支援センター 産業保健相談員
社会保険労務士・労働衛生コンサルタント・産業カウンセラー
中山 篤 氏
- 4 受講無料 (定員50名になり次第、締め切ります)
座席数に限りがありますので、早めにお申込み下さい。
- 5 受講申込先
裏面申込書にご記入の上、新宿労働基準協会あてFAX(03-3366-8865)してください。

申込受付欄	受付日		受講番号	
-------	-----	--	------	--

講習会当日は、この申込書（コピー可）をご持参ください。

新宿健康・快適職場づくり研究会セミナー Fax 申込書 兼 参加票

(実施日：平成31年3月6日(水))

14:00~16:30 開場・受付 13:30~

申込 Fax. 送付先 (一社) 新宿労働基準協会事務局 あて
Fax 03-3366-8865

いずれか、○をお付け下さい	新宿協会会員・協会会員以外		
事業所名			
所在地	〒		
電話		Fax	
申込担当者 職・氏名			
参加者氏名	1. 2.		

※個人情報は、本セミナー以外の目的に使用することはありません。

h p

《案内図》新宿労働総合庁舎 3階会議室

新宿区百人町4-4-1

- ◆JR山手線 高田馬場駅 戸山口下車徒歩5分
- ◆西武新宿線 高田馬場駅 戸山口下車徒歩7分
- ◆東京メトロ東西線 高田馬場駅 1番出口下車徒歩10分

※ 施設専用の駐車場がありませんので、
公共交通機関をご利用ください。

